

奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

施設の名称	入江泰吉記念奈良市写真美術館
申請団体の名称	一般財団法人奈良市総合財団

審査日 令和元年10月18日

可否審査

選定の基準	審査項目	各委員の審査									意見
		A	B	C	D	E	適の数	否の数	判定		
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適		
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		

得点審査

選定の基準	審査項目	各委員の採点									判定	配点		意見		
		A	B	C	D	E	平均	計	満点	比率		優れている点	劣っている点			
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	2	2	3	2	3	2.4	12	48	48	○	15	60	34%	・写真家を館長として招くなど新たな取り組みを展開しようとしている。 ・「質の高い展覧会」というテーマ、そこに職員のより高い資質を確かなものとして今後の運営に取り組んでもらいたい。	
	② 施設管理事業実施計画	2	3	3	2	3	2.6	13			○	15				
	③ 企画事業実施計画	3	3	2	2	2	2.4	12			○	15				
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	3	2	2	2	2	2.2	11			○	15				
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	10	10	○	25	25	14%			
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	2	2	2	2	10	34	34	○	15	45	26%	・類似事業実績が多くノウハウの蓄積がある。	
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	3	2	3	2	2.6	13			○	15				
	③ 財務状況の健全性	2	3	2	2	2	2.2	11			○	15				
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 入江泰吉の顕彰及び入江泰吉作品の保存・活用に対する考え方	2	3	2	2	3	2.4	12	33	33	○	15	45	26%		
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え方	2	2	2	2	2	2	10			○	15				
	③ 団体の自主事業の実施計画	2	3	2	2	2	2.2	11			○	15				
合計点		25	28	24	23	25	25	125	125		175	175	100%			

【審査結果】

委員の半数以上が指定管理者としてふさわしくないと評価した審査項目	0
委員の半数以上が「劣っている」以下で評価した審査項目	0
審査項目の総数	12

〔総評〕

・これまでの安定した施設運営に加えて、写真家を館長として招聘し、その提案に基づく新たな事業展開に努力していることを評価する。
 ・写真文化の発信拠点となり、他府県からもどんどん興味を持って訪れてくれる場所になって欲しい。
 ・若い層の取り込みや入江泰吉の名から範囲を広げた活動に期待する。
 ・職員の方々の努力により観覧者数も少しずつ増えているようである。入江作品の展示に加え、新しい企画を試みる等、今後さらなる展開に期待している。

奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

施設の名称	大乘院庭園文化館
申請団体の名称	株式会社奈良ホテル

審査日 令和元年10月18日

可否審査

選定の基準	審査項目	各委員の審査									意見
		A	B	C	D	E	適の数	否の数	判定		
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適		
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		

得点審査

選定の基準	審査項目	各委員の採点									判定	配点		意見	
		A	B	C	D	E	平均	計	満点	比率		優れている点	劣っている点		
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	3	2	2	2	2	2.2	11	47	○	15	60	34%	・庭園の案内パンフレットの作成に取り組まれている。	
	② 施設管理事業実施計画	2	3	3	2	2	2.4	12		○	15				
	③ 企画事業実施計画	2	3	3	2	3	2.6	13		○	15				
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	2	2	2	2	3	2.2	11		○	15				
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	1	1	1	1	1	1	5	5	×	25	25	14%		
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	2	2	2	2	10	32	○	15	45	26%		
	② 類似事業の実績、ノウハウ	2	2	2	2	2	2	10		○	15				
	③ 財務状況の健全性	3	2	3	2	2	2.4	12		○	15				
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 名勝大乘院庭園文化館の今後の利活用についてのビジョンがあるか。	3	3	2	2	3	2.6	13	37	○	15	45	26%		
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え方	2	3	3	2	2	2.4	12		○	15				
	③ 団体の自主事業の実施計画	2	3	2	2	3	2.4	12		○	15				
合計点		24	26	25	21	25	24.2	121	121		175	175	100%		

【審査結果】

委員の半数以上が指定管理者としてふさわしくないと評価した審査項目	0
委員の半数以上が「劣っている」以下で評価した審査項目	1
審査項目の総数	12

〔総評〕

・庭園管理者との調整や、定員・規模に限界がある中で努力されていることが分かる。さらに庭園に関する学会やインバウンド観光との連携を企画し推進して欲しい。
 ・庭園の学術面をテーマにした「庭園研究講座」をぜひ発展させていって欲しい。
 ・この館の特色がより魅力を発揮できるよう奈良ホテルという大きな事業体の中で互いにより良い発信と協力を楽しみにしている。
 ・新たな集客提案もされ、入場者の増も期待できる。
 ・まだまだ可能性を秘めた文化施設であると思う。これまでの良いところは継続しつつ新たな取り組みを楽しみにしている。

奈良市指定管理者選定委員会 採点集計表

施設の名称	奈良市杉岡華邨書道美術館
申請団体の名称	一般財団法人奈良市総合財団

審査日 令和元年10月18日

可否審査

選定の基準	審査項目	各委員の審査									意見
		A	B	C	D	E	適の数	否の数	判定		
1 市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	① 市民による平等利用に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 情報公開に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	③ 法令遵守に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 経理の適正性	適	適	適	適	適	5	0	適		
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 施設の維持管理に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		
	② 施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	適	適	適	適	適	5	0	適		

得点審査

選定の基準	審査項目	各委員の採点									判定	配点		意見		
		A	B	C	D	E	平均	計	満点	比率		優れている点	劣っている点			
1 事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	① 施設の現状分析及び管理運営に関する基本方針	2	2	2	2	2	2	2	10	42	○	15	60	34%		・計画が文字だけでなく時間が過ぎるのを待つことのない様に。
	② 施設管理事業実施計画	2	2	2	2	2	2	2	10		○	15				
	③ 企画事業実施計画	2	2	3	2	3	2.4	12	○		15					
	④ 利用の促進、サービスの向上の方策	2	2	2	2	2	2	10	○		15					
2 事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	① 指定管理料の提案額	2	2	2	2	2	2	2	10	10	○	25	25	14%		
3 事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	① 職員の配置、勤務体制及び研修計画	2	2	2	2	2	2	2	10	32	○	15	45	26%	・職員の来訪者への接し方は、再来訪者の増大に大きくかわる。 ・類似事業の実績が多く、ノウハウの蓄積がある、	
	② 類似事業の実績、ノウハウ	3	2	2	3	2	2.4	12	○		15					
	③ 財務状況の健全性	2	2	2	2	2	2	10	○		15					
4 その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	① 杉岡華邨の顕彰及び杉岡華邨作品の保存・活用に対する考え方	3	3	3	2	2	2.6	13	35	○	15	45	26%			
	② 地域・関係団体・市との連携・協働等に対する考え方	2	2	3	2	2	2.2	11		○	15					
	③ 団体の自主事業の実施計画	2	2	2	2	3	2.2	11		○	15					
合計点		24	23	25	23	24	23.8	119	119			175	175	100%		

〔総評〕

【審査結果】

委員の半数以上が指定管理者としてふさわしくないと評価した審査項目	0
委員の半数以上が「劣っている」以下で評価した審査項目	0
審査項目の総数	12

・地道な努力を積み上げてこられたことはよく理解できる。今後は杉岡華邨の顕彰のベースである書道文化の普及にもより注力していただき、子どもや外国人・観光客・市民へのアピールをお願いしたい。
 ・館のみの企画以外にも他の団体とのコラボで世界を広げて欲しい。これからの子ども達に書道を伝えて欲しい。
 ・館のもつ特性をより大きく捉えて幅広い交流の場づくりとなることを願う。
 ・開館当初から管理運営に従事してきた実績がある。
 ・まずは観覧者を増やす工夫を最優先をお願いしたい。ならまちの活性化と連携する等、書芸術の今後の発展を期待している。奈良でしかできない取り組みや提案があればうれしい。